

会員みなさまへ

一般社団法人 福岡県言語聴覚士会
会長 佐藤 文保

【重要】第8回一般社団法人 福岡県言語聴覚士会
定期社員総会・紙面決議について（告知）

拝 啓

会員の皆様におかれましては、日頃より、会の運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年5月17日（日）に開催を予定しておりました第8回一般社団法人 福岡県言語聴覚士会定期社員総会の会場にての実施を中止することとなりました。

つきましては、代替りの方法として、書面決議にて開催させていただくこととさせていただきます。

以下に資料提供方法と議決権行使書の提出方法などを記載しております。

何卒、ご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 総会資料・議案書・議決権行使書の閲覧方法：

手順① 福岡県言語聴覚士会 HP を開いて、総会資料の確認をお願いします。

一般社団法人福岡県言語聴覚士会 <http://st-fukuoka.or.jp/>

手順② 資料を確認後、議案書の確認と議決権行使書への必要事項の記入をお願いします。

手順③ ご記入いただきました議決権行使書の送付を QR コードやアドレスを使用し送信ください。

2. 上 記 掲 載 日： 令和2年4月22日（水）

3. 議決権行使書提出期限：令和2年5月18日（月）

4. 決議結果の報告： 令和2年6月中旬予定

*お願い：議決権行使書の提出が、会員の半数に満たない場合は、総会を行わなければ、なりません。期限までにご提出ください。会の運営を円滑に執行することにつながります。よろしくお願いします。

以上